

議案第33号

大津市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

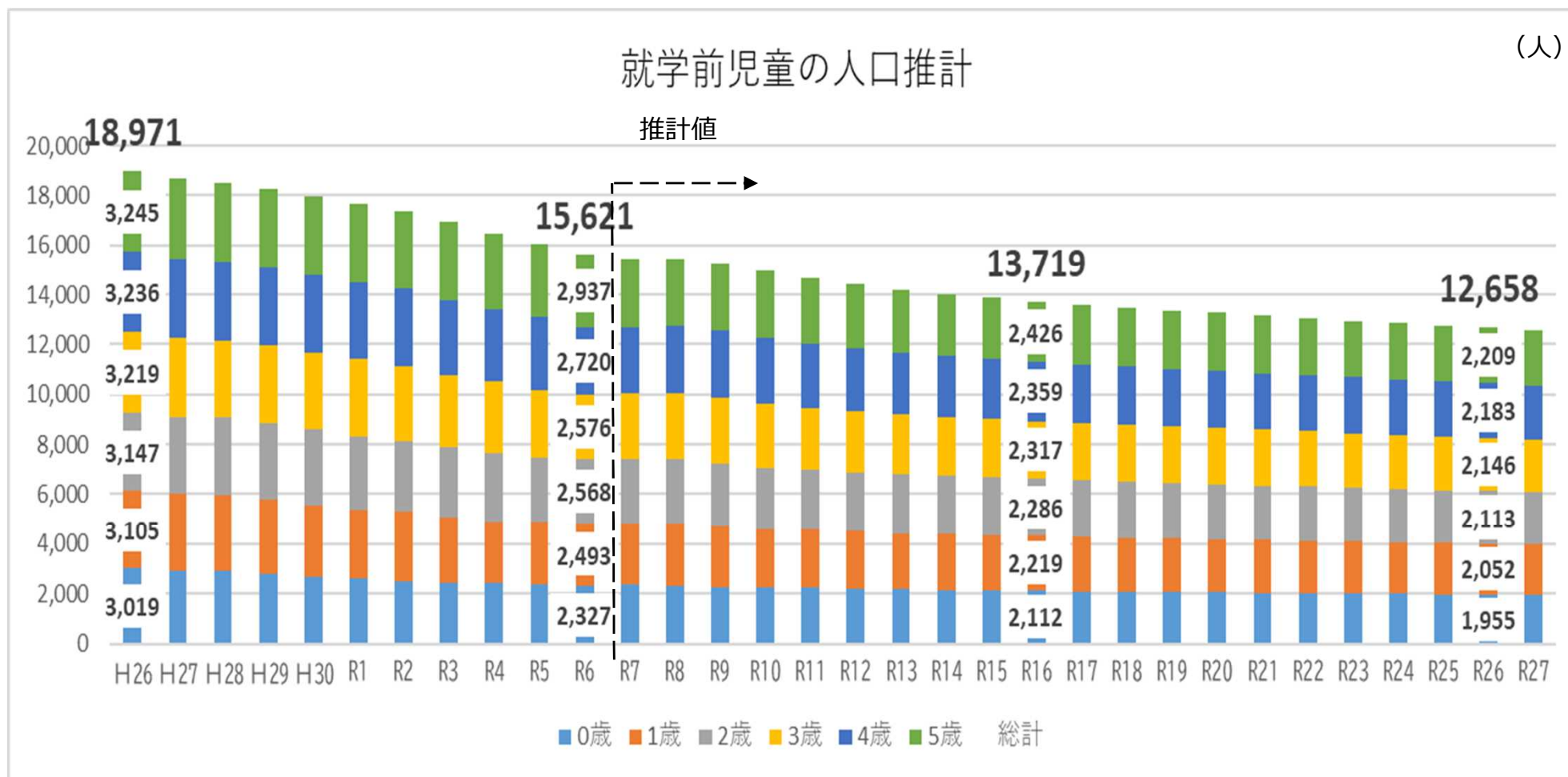
令和7年3月14日(金)

福祉部子ども未来局子ども・若者政策課

1 大津市の現状	3～4
(1)就学前児童の人口推計	
(2)就学前児童の施設利用状況、認定児童数・保育施設の推移	
2 大津市立幼稚園再編等検討委員会設置	5～6
3 (仮称)大津市立幼稚園再編等計画(案)について	7
4 今後の予定	8

1 大津市の現状

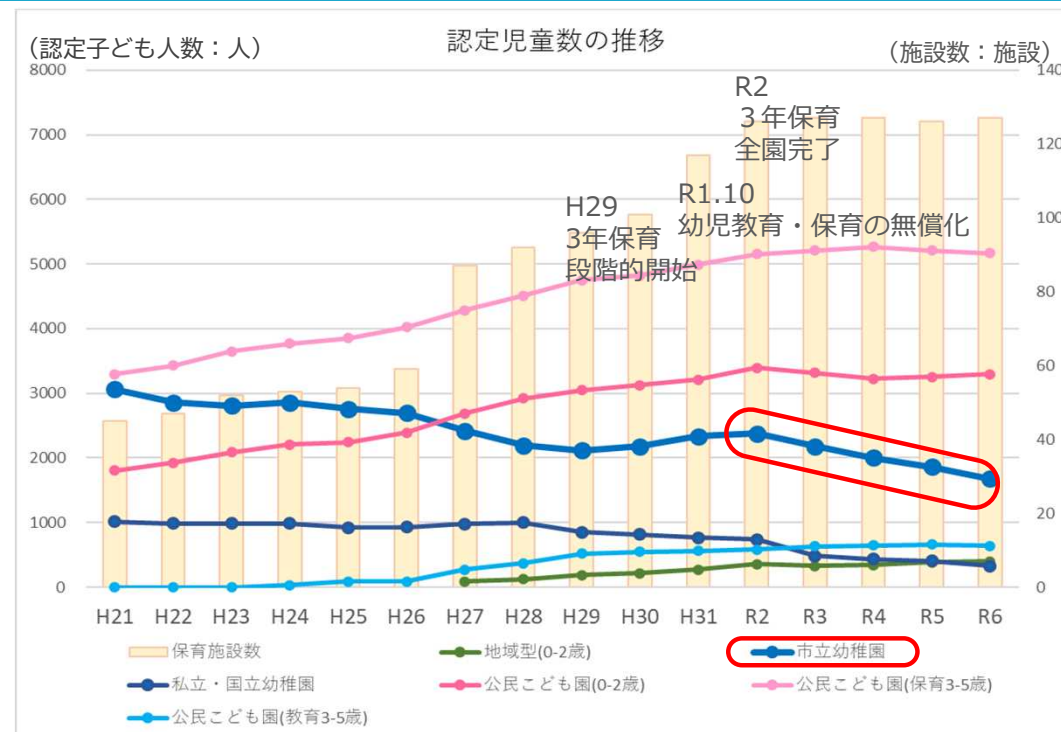
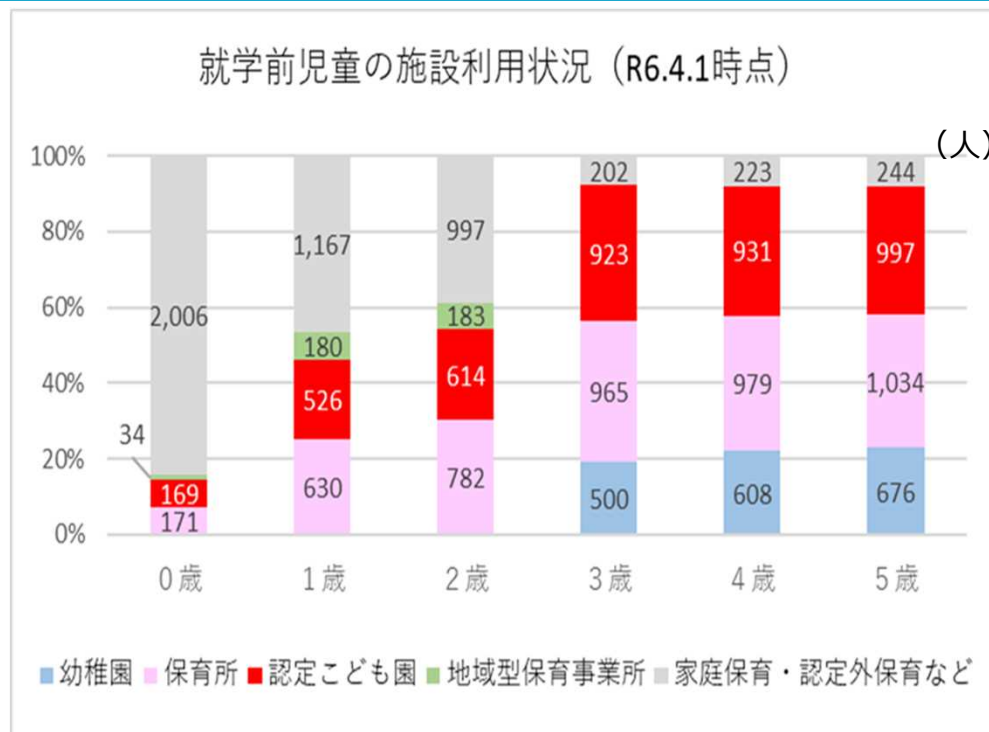
(1)就学前児童の人口推計



令和6年度までの11年間で▲18%、10年後 ▲12%、20年後 ▲19%〔対R6年比〕

1 大津市の現状

(2)就学前児童の施設利用状況、認定児童数・保育施設の推移



・年齢が上がるにつれて施設の利用割合が上昇し、3歳以上では9割以上が利用している。

1歳 53.3%、2歳 61.3%、3歳以上 91.3%

1号認定の推移

・市立幼稚園は、H29の3年保育開始により増加に転じるも、R1幼児教育・保育の無償化あたりから減少。

➡R2.4時点とR7.4時点(見込)とを比較すると、5年間で、約36%、840人減少すると見込まれる。

・認定こども園(教育部分)は増加傾向。

2 大津市立幼稚園再編等検討委員会の設置

設置の必要性について

- ・ 令和3年3月に見直した再編基準の適用から3年が経過し、基準に該当し再編の検討を進めることとなった園が複数生じている。
- ・ 人口推計や保護者の就労形態の変化(保育ニーズの高まり)
- ・ 園児が減少し集団規模が小さくなると、いろいろな友達と思いを伝え合う経験や協同する経験の不足、遊びの種類が限定されるなどの課題があり、幼児期の生活にふさわしい教育環境の保障が求められている。

＜市立幼稚園の望ましい幼児教育環境を保障するための、本市における市立幼稚園の再編基準＞

4歳児の園児数の適正規模は20人であるが、1クラスの国の人数の基準を勘案し、3年連続して18人を下回った場合、かつ、現実的に園児数の増加が見込めない場合には、近隣の幼稚園等との再編を視野に入れて、検討を行います。

また、4歳児の園児数が10人を下回ることが、今後、見込まれる場合は、その時点から再編の検討を進めていきます。

なお、4歳児の園児数が3年連続して、5人を下回った場合は、幼保一体施設を除き、原則、近隣の幼稚園等との再編を行います。

2 大津市立幼稚園再編等検討委員会の設置

改正内容

執 行 機 関	市長及び教育委員会に属する附属機関
担任する事項	市立幼稚園の再編等に関する基本方針及び計画の策定に関し、必要な事項を調査審議すること
委員の定数	15人以内
委員の構成	学識経験を有する者、地域活動団体から選出された者、市民団体から選出された者、教育関係団体から選出された者、保育関係団体から選出された者、市長及び教育委員会が行う委員の公募に応募した市民並びに市職員

3（仮称）大津市立幼稚園再編等計画(案)について

再編等計画の構成

「基本方針」と「実行計画」の二部構成

- ・基本方針：基本理念、めざす子ども像、再編基準
- ・実行計画：全市的な各園の再編の方向性を示す

再編等計画に記載する事項について

審議事項

- ・基本方針
現行計画の考え方について改めて確認
- ・実行計画
再編基準合致度や老朽化などを踏まえた、
再編の方向性と優先順位

再編等計画に基づく個別施設実施スケジュール（審議結果を踏まえて担当課で作成）

- ・再編等計画の優先順位に基づき、最新の利用状況や今後のニーズの見込み、施設の老朽化等の結果や地域の実情を踏まえ、合同保育開始時期や募集停止時期なども含めた再編に必要なスケジュールを作成します。

基本理念

すべての子どもたちが愛される
ことを基盤に、「心豊かにたくま
しく生きる力」を育む

めざす子ども像

わくわく のびのび いきいき
心豊かに人とかわる子ども
夢中になって遊びよく考える子ども
健やかでたくましい子ども

4 今後の予定

- 検討委員会 市長及び教育委員会から諮問し答申をいただく
 2か月に1回 計5回を予定
 12月頃にパブリックコメントを実施予定
- 児童福祉専門分科会 年3回開催予定
 毎回委員会の進捗を報告
- 市議会 適宜報告
- 教育委員会とは、検討委員会開催ごとに協議・報告しながら連携して進める。